

令和8年第5回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和8年5月27日

川 島 町 教 育 委 員 会

令和8年第5回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和8年5月27日（水）午後1時30分から午後3時3分
（うち41分間、関口敬氏教育長、田中教育総務課長、川島町議会全員協議会対応のため休憩）
- 2 場 所 川島町役場 2階 第2委員会室
- 3 出席者 関口敬氏教育長、天宮弘教育長職務代理者、猪鼻和美委員、矢部春美委員、
関口昭彦委員
- 4 執行部 田中教育総務課長、石川生涯学習課長
- 5 欠席者 なし
- 6 会議日程
 - 日程第 5（議案第18号）川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価に関する有識者の委嘱について
 - 日程第 6（議案第19号）令和8年度川島町一般会計補正予算（第1号）の意見について
 - 日程第 7（議案第20号）工事請負契約の締結について（川島町民会館空調設備更新工
事）
 - 日程第 8（議案第21号）社会教育関係役職員感謝状の贈呈について
 - 日程第 9（報告第22号）川島町学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を
改正する規則を定めることについて
 - 日程第10（報告第23号）お盆期間中の学校閉庁について
 - 日程第11（報告第24号）区域外就学の承諾について
 - 日程第12（報告第25号）令和7年度就学援助受給申請者の認定について
 - 日程第13（報告第26号）文芸かわじま第36号編集委員の委嘱について
- 7 議事の経過 別紙のとおり
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課主査 石黒 浩基

事務局 事務局より報告します。本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。

本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長等が出席しております。

ただ今から令和8年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、天宮委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りといたします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和8年第4回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 特にないので、承認とします。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。

・校長会 教頭会 指示伝達事項
以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の議案第18号「川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について」及び報告第26号「文芸かわじま第36号編集委員の委嘱について」は、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の任免等の人事案件に該当し、議案第19号「令和8年度川島町一般会計補正予算（第1号）の意見について」及び議案第20号「工事請負契約の締結について（川島町民会館空調設備更新工事）」は、定例議会に提出する議案として、同項第3号の規定に該当し、報告第24号「区域外就学の承諾について」及び報告第25号「令和7年度就学援助受給申請者の認定について」は、同項第4号の「個人に関する情報を含

み、会議を公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあること」に該当するため、非公開にすることを提案します。

教 育 長 非公開にすることについて、異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第18号から議案第20号、報告第24号から報告第26号につきましては、非公開とします。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第5 議案第18号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。

教 育 長 議案第18号「川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第18号「川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第18号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第18号「川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第6 議案第19号】

教 育 長 次に議案第19号「令和8年度川島町一般会計補正予算（第1号）の意見について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第19号「令和8年度川島町一般会計補正予算（第1号）の意見について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(非公開)

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第19号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第19号

「令和8年度川島町一般会計補正予算（第1号）の意見について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第7 議案第20号】

教 育 長 次に議案第20号「工事請負契約の締結について（川島町民会館空調設備更新工事）」について事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 （説明）

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第20号「工事請負契約の締結について（川島町民会館空調設備更新工事）」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

（非公開）

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第20号に対し異議はございませんか。

（異議なし）

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第20号「工事請負契約の締結について（川島町民会館空調設備更新工事）」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 議案第21号】

教 育 長 次に議案第21号「社会教育関係役職員感謝状の贈呈について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 （説明）

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第21号「社会教育関係役職員感謝状の贈呈について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

関 口 委 員 対象の方々は令和7年度末で退任された方々ですか。

事 務 局 そうでございます。また、まだ退任されるか、継続されるか未定の方々もおりますので、その方々が退任される場合は、改めて感謝状の贈呈について、議案として上程させていただきます。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第21号に対し異議はございませんか。

（異議なし）

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第21号「社会教育関係役職員感謝状の贈呈について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第9 報告第22号】

教 育 長 次に報告第22号「川島町学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第22号「川島町学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

猪 鼻 委 員 給食費の改定について、確定したのち、周知はされましたか。

事 務 局 広報5月号にて掲載しております。

天宮教育長職務代理者 中学校分の町負担は月1,700円とのことですが、小学校はいくらになりますか。

事 務 局 月200円です。町負担は、小中学校合計で年間770万円ほどとなります。

教 育 長 他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第10 報告第23号】

教 育 長 次に報告第23号「お盆期間中の学校閉庁について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第23号「お盆期間中の学校閉庁について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、質疑がないようなので、了承願います。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第11 報告第24号】

教 育 長 次に報告第24号「区域外就学の承諾について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第24号「区域外就学の承諾について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、質疑がないようなので、了承願います。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第12 報告第25号】

教 育 長 次に報告第25号「令和7年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から説明をさせていただきます。

事務局 (説明)
事務局長 事務局より説明がありましたが、報告第25号「令和7年度就学援助受給申請者の認定について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教育長 この報告は、教育長への委任事項ですので、質疑がないようなので、了承願います。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第13 報告第26号】

教育長 次に報告第26号「文芸かわじま第36号編集委員の委嘱について」事務局から説明をさせていただきます。

事務局 (説明)
事務局長 事務局より説明がありましたが、報告第26号「文芸かわじま第36号編集委員の委嘱について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(非公開)
教育長 他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉会】

教育長 以上をもちまして、令和8年第5回教育委員会定例会を閉会します。